

令和2年第9回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年9月29日（火）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、伊藤学校教育課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和2年度名取市一般会計補正予算(第8号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議 事

議案第18号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求に対する裁決について

7 開会時刻

午後4時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第9回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、議案第18号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求に対する裁決についての1ケ件を、日程第4 専決事務報告の次に日程第5 議事を追加し、議案第18号を追加案件として審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 前回会議録の承認についてですが、前回8月26日開催の第8回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症対応を中心にお話させていただきます。別綴じでお渡ししております教育委員会教育長報告という資料で説明申し上げます。

(1)、名取市の感染者の発生状況ですが、今まで8例が報告されておりますが、8例目が7月29日でした。それ以降2か月間、名取市内での感染者は確認されておられません。(2)は感染が疑われる事例として、主に学校教育課のほうに学校から連絡があったケースですが、これは、検査を受けたということも含みますが、熱があつて心配なので休む、あるいは父親の会社で感染者が出たため、心配なので休むとか、そういう報告が今まで69人ありました。そのうちPCR検査を受けたのが、児童生徒は9人、児童生徒の家族が8人おりましたけれども、すべて陰性でした。ですから、今まで名取市内で8人の感染者が出ておりますけれども、

直接小・中・義務教育学校に関わる感染者は発生しておりません。ちなみに、PCR検査ですが、これまで市内では、教職員は受けておりません。

3番目、修学旅行関係です。一覧表がありますが、9月のところで、赤字で書いてあるのがすでに終了・あるいは実施中の学校です。ご覧のように、下増田小・相互台小・第二中・関上小中はすでに終わっておりますし、増田西小は今日出発しております。一番右側に欠席者が書いてありますが、第二中学校は20人近くの欠席者がおりましたが、その他の学校についてはほぼ全員が参加しております。ただし、不登校の子供で何人か参加できない子がいたということで、4校が終了、1校が今進行中です。また、10月から11月にかけて、小学校は会津・岩手方面、中学校は栃木方面に出発予定となっております。なお、修学旅行としては中止をしたと、先日お話しした、増田中と第一中については、青で書いてあるように、球技大会や、八木山、ベネーランドなどの日帰りの自主研修等を行い、代わりに行事を計画しております。

2枚目、(4)学校行事等で、最初の丸は今後実施予定の学校行事ですが、文化祭、これは平日に無観客で開催しております。小学校の野外活動も実施予定です。青少年劇場・巡回小劇場、また、中学校の農業体験学習、これは県北で行う学校が多いようですけれども、これも泊を伴わない形で実施予定です。合唱コンクールは実施予定、また、この間の土曜日、中学校の新人大会は全種目、無事終了しております。

次の三角ですが、内容を一部変更して実施予定のもので、運動会と学習発表会です。黒丸は中止または中止予定の学校行事で、そこに挙げてあるような行事が中止ということで予定しているものです。

(5)の冬期休業日については、前にお話ししておりましたが、12月24日から1月7日が通常ですが、年が明けてからの3日間を短縮して1月4日からとして、5日を3学期の始業式にしたいと考えております。県内でも、冬休みを短縮する市町村がかなりありますが、県南の2市2町で冬休みの短縮については足並みを揃えるということで相談しております。今回、学校管理規則は改正せず、校長からの届け出により短縮するという形を取りたいと思いますので、10月の校長会で最終的に教育委員会から指示をして、この方向で進めたいと考えております。その後、保護者にもお知らせの文書は配布したいと考えております。

それから、一番下に9月議会関連ということで、後ほど部長から議会関連は詳しく報告いたしますが、浅野かおる委員は、9月30日、明日で4年の任期満了となりますが、9月3日の議会で、市長がもう一期ということで、任命をし、議会の同意を得ており、10月1日から2期目ということで、またお願いすることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

その他の資料ですが、資料1は市内の保護者に教育委員会名で出した文書です。ポイントですが、2番の臨時休業ですけれども、感染者が出た場合は、3日間を目安として臨時休業にし、学校名を公表するという事です。それからお願いとして検査を受けたりした場合は必ず連絡を下さい、としております。

資料2は、市内学校で感染者が発生した場合に、保護者に通知する文書と、プレスリリースする文書のひな型を学校教育課で作成しております。幸い、これを使うような事態は発生しておりません。

私からは以上です。続いて、教育部長からの報告となります。

菊池教育部長

資料は2ページと3ページとなります。私からは、9月3日から本日29日までの会期で行われました令和2年第7回名取市議会定例会の関係についてご報告いたします。

はじめに、教育委員会関係の一般質問です。

お手元に本日、別冊資料として一般質問通告書・総括質疑通告書をお配りしておりますので、併せてご確認いただきたいと思います。

9月議会の一般質問であります。6名の議員から14件の質問がありました。そのうち教育長答弁は14件ですが、併せて市長答弁は7件でありました。一般質問の概要は、一般質問通告書の内容になりますが、「スポーツ施設の充実に関連して、閑上グラウンド・閑上コミュニティ広場の利用状況などについて」、「異常気象が常態化する中での水災害への備えと進捗に関連して、避難所業務に従事した教職員への手当の支給について」、「自然環境保全に関連して、閑上土手の松の補植について」、「学校教育の充実に関連して、新学習指導要領の対応について」、「学校施設の空調設備の整備に関し、特別教室への設置について」、「本市における新型コロナウイルス感染症における起因する人権問題対策について」、「不登校対策で、コロナ禍における実態とオンライン授業の推進について」、でありました。

次に、総括質疑につきましては、4名の議員から7件の質疑がありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容は、「学校給食費の値上げ後における栄養摂取基準の達成状況について」、「確かな学力向上推進事業用コンピュータ借上料の内容とその取り組みについて」、「子どもの心のケアハウス運営事業で、その体制と利用状況について」、「東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴う復興ありがとうホストタウン事業について」、「学校エアコン設置に伴う電気代と将来的なメンテナンスについて」、「夢サポート事業の効果について」、「教育振興基本計画策定市民意識調査の結果分析と第六次長期総合計画との整合について」、でありました。

これらにつきましては、適宜回答しております。なお、答弁内容は別冊資料としてお配りしているとおりでありますので、後でご覧いただきたいと思います。

次に、議決事項です。前回の教育委員会定例会におきまして議案第17号で、ご承認いただきました令和2年度名取市一般会計補正予算（第7号）（教育費）につきましては、原案のとおり可決されております。

また、先ほど教育長よりお話がありましたが、名取市教育委員会委員の任命についてですが、お手元に配布しております資料のとおり市長から提案がなされ、原案のとおり浅野かおる委員を任命することについて、議会の同意を得られております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議関係と、9月12日の大雨に伴う警戒本部関係についてです。お渡ししております、資料をご覧ください。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要報告についてです。こちらは、先月の定例会以降、8月31日に第30回、9月14日に第31回、9月18日に第32回と、会議が3回ほど開催されました。

教育委員会関係について、まず9月14日は、A Iサーマルカメラを市民体育館・文化会

館・図書館などに設置しております。こちらの設置と利用について、担当課のほうで確認することと市長指示をいただいております。非接触型のカメラをなるべく最適な場所に設置する、また、説明も合わせてわかる場所に、手指消毒液と一緒に置く、といった確認をしております。また、9月9日に教育委員会から保護者へ感染拡大防止対策についての文書を配布している旨、教育長から説明をいただいております。内容は3点、感染者が発生した場合は概ね3日間を目安に臨時休校予定だということ、それから誹謗中傷の防止について、3つ目はコールセンターに連絡した場合やPCR検査を受ける場合は学校へ連絡する、その3点について説明をいたしました。

第32回、9月18日の会議では、国及び県の感染症対策本部会議で決定した方針を参考に、本市の主催イベント、会議等の開催基準の考え方の変更をしております。4ページから6ページをご覧ください。変更した内容です。

文化会館、それから希望の家については、9月19日から11月30日まで、下記のと通りの対応としております。大・中・小ホール、リハーサル室、音楽練習室、演劇練習室については、条件付き利用としております。展示ギャラリーから講義室、希望の家については通常利用としております。条件付き利用ですが、これまでは50%以内5,000人としておりましたが、大声での歓声・声援が想定されないもの、例えばクラシックコンサートなどで聞いたりするだけのものなどは、定員を100%に戻すということになりました。ただし、大声での歓声が想定されるものにつきましては、これまでどおりの定員50%以内となっております。それから、食事を伴うものについては、大声での歓声・声援等があると想定されるものとみなして、これまでどおり50%以内としております。

次のページは市民体育館、市内無料体育施設の利用についてです。こちら、市民体育館のアリーナ・武道場については条件付き利用ということで、定員の50%以内、武道場については定員がございませんので、十分な間隔を空けること、としております。会議室については、通常利用に戻しております。トレーニング室については、これまでどおり条件付き利用ということで、定員30人と想定しておりますので、15人以下となるようにしております。十三塚公園の利用については、通常利用に戻しております。市内無料体育施設については、条件付き利用ということで、十分な間隔を空けて利用するということになっております。

次のページは公民館ですが、こちら、AとBに分けておりますが、大声での歓声等が想定されるものとされないものに分けており、想定されないものは100%に戻す、想定されないものは50%以内としております。

そして、図書館につきましては、時間は午前9時から午後7時までということで、現状のおおかりです。閲覧席は、現在の100席から200席へ、通常どおりに戻します。ただし、飛沫防止のパネル等を設置します。カフェについては、現在1人で対応されているということなので、午前10時から午後5時までの営業となります。以前行っていた、朝7時30分からの利用というところにはなっておりません。

続きまして、資料3ページに戻り、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議ですが、9月15日に開催しております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、9月追加補正での予算予定の臨時交付金の充当内容についてここで決定しており

ます。教育部関係では、飛沫防止用デスクパーテーションの購入費、こちらは全庁的なものですが、事務室のデスクの島をパーテーションで仕切るといことです。11番の、学校情報機器購入費、こちらはGIGAスクール構想関連の費用について、こちらは一度一般財源で充てられていたものですが、今回、こちらの交付金を対応させて、一般財源から交付金というように、財源更正をしております。

続いて、7ページをご覧ください。9月12日の大雨に伴う警戒本部会議の経過概要です。9月12日の14時に警戒本部を立ち上げまして、7か所の自主避難所を設置しております。加えて民間施設のムサシについても、駐車場に避難していただいて、トイレは利用できる体制という形で今回参加していただいております。第2回は17時に開催しており、翌朝6時まで大雨警報が続く可能性はあるのですが、土砂災害レベルが2に下がったため、様子を見て判断することとなりました。その時点での自主避難所の避難状況は、避難者0名でした。第3回の警戒本部が19時30分ということで、22時をピークに雨量が8ミリほどであり、自主避難所の避難者も0名ということから、20時に避難所を閉鎖、0号配備となっております。

さらに、9月25日に暴風警報が発令されまして、それに伴い市道閑上四郎丸線の一部通行止めについて行っております。あんどん松のところでは、今年春にも倒木している関係で、今回、このような規制をかけてみました。暴風警報が出たために、担当職員がバリケードと看板を設置して暴風警報解除まで対応しておりました。今回の課題と対応策ということも、3点ほど入れております。まず、暴風警報による通行止めは、陸上の際のみ対応するということにいたします。また、バリケードの場所も、ちょっと変えて対応しようと考えております。また、う回路や説明看板も合わせて設置して理解を求めようと考えております。こちらは、翌朝26日に警報が解除になったため、バリケードについては撤去しております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは1点ご報告いたします。

3ページの39番、9月26日土曜日、先ほど教育長からもありましたが、中学校の新人戦が行われております。全種目予定どおり実施されております。無観客ではありましたが、子供たちは大変意欲的に取り組んでおりました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告を申し上げます。

1点目につきましては、番号8番、公民館職員研修会を開催しました。市内公民館職員を対象とした研修会、全3回のうちの第1回目として、27名参加のもと開催いたしました。今回、特筆すべき点としては、初の試みとしてオンラインで研修会を開催した点です。研修会当日、鳥根県松江市の公民館とオンラインで結びまして、松江市・名取市、それぞれの公民館の取り組みを紹介しながら公民館での学びと、住民との対話について理解を深めました。

2点目は、番号11番の、市地域コーディネーター研修会についてです。9月1日に開催したこの研修会は、柴田町生涯学習課の松田ゆう子さんを講師にお招きしまして、地域学校協働活動における地域コーディネーターの役割と、柴田町での実践事例のお話をお伺いしました。この日は、地域コーディネーター17名中、12名が出席しております。

3点目、番号28番の生涯学習自主企画講座応募団体選考会についてです。この自主企画講座については、市内で活動するグループ等の学習意欲と自主的な運営を支援しまして、市民の学習ニーズに応えるため実施しているものですが、今回、2つの団体から応募があり、審査の結果、2つの団体が採択されております。講座内容については、卵の殻を使ったエッグアートや親子での造形ワークショップとなっております。今後、受講者の募集が行われ、11月から来年3月まで講座が開催される予定となっております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2ページの18番、9月5日土曜日に東混ゾリステンということで、東京混声合唱団の声楽アンサンブルコンサートが開催されました。文化会館中ホールで開催されましたが、ホワイエのほうで復興ありがとうホストタウンのPRブースを設置してございます。

27番、9月15日、青少年劇場小公演ということで、中国の打弦楽器、揚琴(やんちん)のコンサートを10時から下増田小学校、13時から増田小学校で開催しております。

3ページ33番ですが、9月19日土曜日から、歴史民俗資料館で第2回の企画展を開催しております。12月20日まで開催いたします。

34番、9月20日、第1回名取の歴史講座ということで、午前の部・午後の部で開催しております。名取地区の旧石器時代から江戸時代までの歴史についての講座です。

40番、9月27日日曜日、資料館の体験イベントとして勾玉づくりを、午前の部・午後の部で開催しております。

以上です。

瀧澤教育長

それではただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は3、4ページになります。私からは特にございません。

次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2点ございます。4ページをご覧ください。

10番、それから21番、心身障害児就学指導委員会を2回行います。これは、心身に障がいがある児童生徒の就学に関する審議ということになっています。1回目の10月5日、未就学児、20名の審議の予定です。その他の児童について、10月14日に行う予定です。

2点目、10月10日土曜日に、閑上小中学校の説明会を行います。午前の部・午後の部の2回行います。現在のところ、114名の参加が見込まれております。

以上となります。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

私からは2点説明させていただきます。

まず、5ページの34番、市民大学講座についてです。この講座については、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習機会の提供として実施しているものでございます。昨年度に引き続きまして、尚綱学院大学と委託契約を締結いたしまして、全4回の第1回目が10月25日にスタートいたします。なお、受講申し込みの状況につきましては、定員20名に対し、19名となっています。

続いて、2点目です。お手もとの資料には記載がありませんが、令和3年の成人式の取り扱いについてご説明したいと思います。新型コロナウイルス感染症が収束しない中ですが、令和3年成人式につきましては、適切な感染予防対策を講じながら例年どおり、1月10日（日曜日）、文化会館大ホールに於いて挙行する予定です。ただし、密を防止するため、開催形態を午前・午後の2部制といたしまして、第一部を午前11時、第二部を午後1時の開式といたします。また、対象学区につきましては、第一部が増田中、みどり台中、閑上中の学区在住または出身の新成人、第二部については、第一中、第二中の学区といたします。成人式開催の告知につきましては、広報なとり10月1日号に掲載予定となっております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

3点ご説明いたします。

まず、4ページ3番になります。令和2年度のスポーツ賞顕彰、文化会館大ホールで10時から執り行います。なお、市政功労者表彰と、元気高齢者表彰も一緒ということになります。委員の皆様にはご出席いただくようになります。

24番と25番、10月17日と18日、第2回の歴史スポットめぐりを開催いたします。8月に一度第1回を開催しておりますが、それと全く同じコースになります。かなりお断りした方も多かったということもあり、なるべく多くの人に参加いただきたく、同じ企画としております。

32番、10月24日（土曜日）、市内3高校野球定期戦。こちらは8時30分に市民球場で開催予定となっております。

26番、33番、総合スポーツ祭及びなとり文化芸術祭については、新型コロナウイルスの影響で、今年度は中止としております。

以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

佐藤教育長職務代行委員

17 番の、閑上小中学校の説明会、114 名出席予定とのことですが、このまま増え続けるようになるのでしょうか。

瀧澤教育長

今年度、今現在の 1 年生から 9 年生までの児童生徒数が 298 名になっております。毎年 100 名まではいきませんが、60 名から 80 名程度増えておりまして、今、1 年生と 2 年生が 2 クラスとなっております。今回、114 名ということですが、家族で参加される人数です。

何世帯かというデータはありますか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

今、手元に何世帯というデータはありません。

瀧澤教育長

来年の 1 年生、また、途中転入してくる生徒、多いのは中学 1 年生にあたる 7 年生からが多いので、そこに何名程度入ってくるのかはまだ予想がつかないところですが、あの校舎自体は、全学年が 2 学級となっても対応できるような造りにはなっておりますが、そうすると教材室や更衣室などを教室に転用しなければならないということなので、もしこのまま 2 学級ずつが毎年増えていくようなことになれば、何か別な方法を考えなければならないかと考えております。来年の入学予定者については、12 月末になると指定校変更の手続きが大体出そろうので、見通しがつくかと思えます。答えにはなっていないのですが、よろしいでしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

はい。

瀧澤教育長

そのほかございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 専決事務報告に入ります。専決事務報告(1)令和 2 年度名取市一般会計補正予算(第 8 号)(教育費)に対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は先に配付の議案書6ページから8ページになります
本案は、本日まで開催されておりました名取市議会定例会に追加提案の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年9月15日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、9月15日専決し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算案の内容につきましては、議案書8ページをご覧ください。

8ページは、教育費予算歳出の事項別明細書になります。

今回の補正は、額の補正ではなく説明欄にありますとおり、前回の定例会でお認めいただきました学校情報機器購入費、GIGAスクール構想関連の歳出予算の財源におきまして、小学校教育振興費で2,444万2,000円を、中学校教育振興費で1,093万4,000円を、義務教育学校教育振興費で184万8,000円の合計3,722万4,000円について、一般財源から原資としていたものを、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とを原資とし支出することとして財源更正を行うものです。

その理由であります。市事業として対応している各種新型コロナウイルス感染症対応事業が順次確定されることに伴い、学校情報機器購入費について、その一部に臨時交付金で対応することが可能になったことから、財源更正を行ったものです。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等はありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)令和2年度名取市一般会計補正予算(第8号)(教育費)に対する意見については、報告どおり承認いたします。

次に、日程第5、議事に入ります。追加案件になります。

議案第18号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求に対する裁決については、個人情報に関連する議案でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 54 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 10 月 29 日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 洞口 ひろみ